

緊急アピール

交通事故防止のお願い

県民の皆さん、現在、栃木県内では、悲惨な交通死亡事故が多発しています。

12月3日から12月13日までの11日間に6件の交通死亡事故が発生し、6人の尊い命が犠牲となるなど、大変、憂慮すべき状況にあります。

12月15日（月）現在の交通事故死者は、68人に上り、昨年同時期比を12人も上回り、交通死亡事故に歯止めがかからない状況にあります。

尊い命を交通事故から守り、安全で安心な栃木を創るためには、何よりも県民の皆様の御協力が必要です。

皆様一人ひとりが、「交通事故を起こさない」「交通事故に遭わない」という意識を強く持って、交通ルールを守ることが大切です。

最近では、夕暮れ時や夜間に高齢の歩行者が被害に遭う交通事故、道路横断時の安全不確認が原因となる交通事故が多発しています。

◎ ドライバーの皆さんは、

- 交差点では、必ず安全確認
- 直線道路でも左右からの横断歩行者に注意
- 16時から前照灯点灯、点灯時は原則ハイビーム
- 歩行者を意識して見つけ、歩行者の動きに注意

をお願いします。

◎ 歩行者の皆さんは、

- 明るい時間帯に用事を済ませ、夕暮れや夜間の外出は控える
- 夕暮れや夜間の外出時には、目立つ明るい色の服や反射材を身に着けるなど、ドライバーから見つけやすくする
- できる限り信号機や横断歩道のある場所で道路を横断する
- 道路横断の際は、必ず安全確認、信号機のない場所で横断する時は、手を上げるなどの意思表示

をお願いします。

県民の皆様におかれましては、交通ルールの遵守と交通マナーを実践し、交通事故の防止に努めていただきますようお願いいたします。

令和7(2025)年12月16日

栃木県交通安全対策協議会
会長（栃木県知事） 福田 富一

～ マナーアップ！あなたが主役です。 ～